

# 受検手続きの注意事項！

## ■監理団体・受検企業の皆様へ

### 重要！

技能検定の合格は技能実習生にとっても、受検企業にとっても『**最優先事項**』です。実習生が安心して受験し、**1回目の試験で合格**できるよう、**試験に向けた練習、学習及び実技試験時の「材料、工具、設備」等の準備**をお願いします！

## ■受検申請手続きについて

- ・千葉県では、受検申請手続きに関するやり取りを**オンライン**上で行います。
- ・監理団体ごとにWeb上に『**監理団体別マイページ**』を提供していますので、電子申請からインターネット支払い、合否確認まで行っていただくことが可能となっています。
- ・当協会での受検が初めての監理団体の場合は、外国人技能実習機構を通じた受検者情報を当協会で確認した段階で、ログインに関するご案内を差し上げます。
- ・申請手続きの手順や、**注意事項**については、次のページからご確認ください。

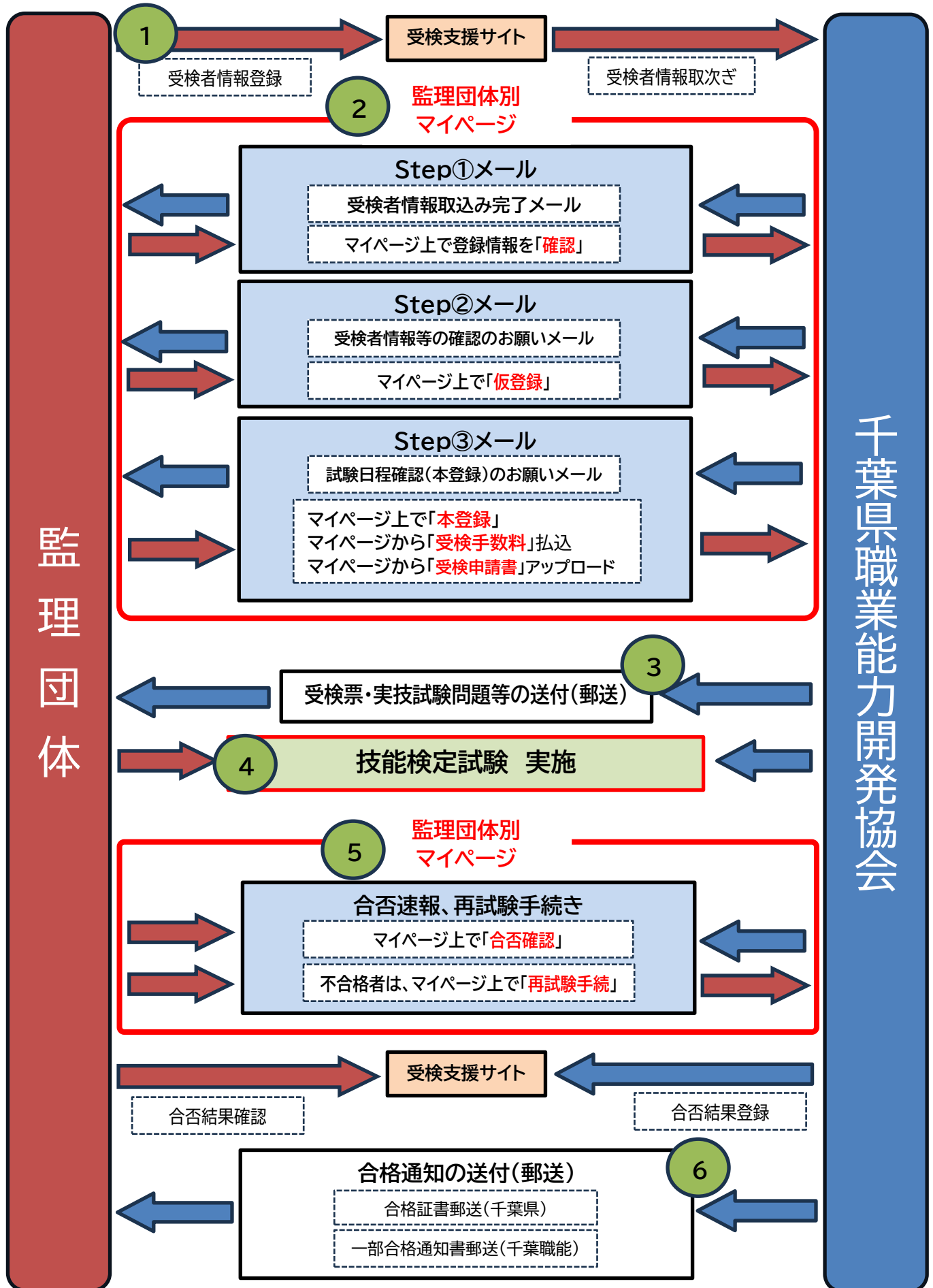
千葉県職業能力開発協会

技能検定課 外国人技能実習生担当

〒261-0026

千葉市美浜区幕張西4-1-10

# 【受験申請手続きの手順】



## 1. 外国人技能実習機構支援サイトへ受検申請

◎外国人技能実習機構の「受検手続支援サイト」へ受検者情報を登録して承認を受けて下さい。

●受検手続支援サイト：<https://www.juken.otit.go.jp/index.html>

### 重要！

- ①承認を受けていない場合は当協会受検者情報を確認することができず手続きは行えません。
- ②申請は以下の期限までに必ず手続きしてください！申請が遅れると、実習期間内に試験を実施できない場合がありますのでご注意ください。
- ③申請が遅れた場合は、在留期限に近い等の事情がありましても、優先での試験日程の調整には対応できません。

●登録期限は次のとおりです。

- ・基礎級 … 技能実習1号修了の 6ヶ月前まで
- ・随時3級 … 技能実習2号修了の12ヶ月前まで
- ・随時2級 … 技能実習3号修了の12ヶ月前まで

## 2.Step①～Step③メール(受検者情報及び試験日程の確認と受験申請手続き)

### 2-1.【Step①メール:「受検者情報取込み完了」のお知らせメールを送信】

- ◎外国人技能実習機構(受検支援サイト)で承認された受検者情報を当協会のシステムへ取込み完了後、監理団体宛に取込完了の案内をメールします。マイページにログインし、「**整理番号**」から**登録内容を確認**して下さい。
- ◎職種(作業)毎の試験会場は、随時検定ホームページに掲載の「**公示職種作業及び試験会場一覧**」を参照下さい。
  - 随時検定ホームページ：<https://chivada.or.jp/zuijikentei/>

#### 重要！

- ①メールに記載の当該案件の「**整理番号**」を確認し、当協会へ連絡する際は、「**整理番号**」をご用意ください。
- ②登録内容に誤りや変更がある場合は、速やかに当協会まで**メール**でご連絡ください。
  - [変更内容]
    - ✓失踪等による受検者数の変更
    - ✓受検科目の変更(例:実技・学科→実技のみ)
    - ✓試験会場(受検企業で実施の職種)の住所変更
    - ✓その他、登録内容の変更等
  - ※当協会にて修正し、マイページへ反映させます。
- ③千葉県で実技試験を受検される場合に必要な物品類(材料・工具・設備等)は、受検企業・監理団体で準備していただきますので、**実技試験に必要な「材料、工具、設備」等の準備を受検企業と始めて下さい。**
  - 準備品リスト：<https://chivada.or.jp/preparation-items/>
- ④**過去の試験問題を活用し、試験に向けた練習、学習を受検企業と始めて下さい。**
  - 過去の試験問題：<https://chivada.or.jp/kakomon/>

### 2-2.【Step②メール:「受検者情報等の確認」のお願いメールを送信】

- ◎試験日程調整前にStep②メールを送ります。マイページで登録内容を確認し、確認期日までに「**仮登録**」ボタンをクリックして下さい。

#### 重要！

- ①登録内容に変更が生じた場合は、「**確認期日**」までに当協会までメールでご連絡ください。
  - [変更内容]
    - ✓失踪等による受検者数の変更
    - ✓受検科目の変更(例:実技・学科→実技のみ)
    - ✓試験会場(受検企業で実施の職種)の住所変更
    - ✓その他、登録内容の変更等
  - ※当協会にて修正したうえで、改めてメールを送信しますので、当該案件詳細画面に変更が反映されていることを確認の上、下段の『**仮登録**』ボタンをクリックしてください。
- ②千葉県で実技試験を受検される場合に必要な物品類(材料・工具・設備等)は、受検企業・監理団体で準備していただきますので、**実技試験に必要な「材料、工具、設備」等の準備を受検企業と始めて下さい。**
  - 準備品リスト：<https://chivada.or.jp/preparation-items/>
- ③**過去の試験問題を活用し、試験に向けた練習、学習を受検企業と始めて下さい。**
  - 過去の試験問題：<https://chivada.or.jp/kakomon/>

## 2-3.【Step③メール:「試験日程確認」のお願いメール送信】

- ◎試験日程が決まりましたらStep③メールを送ります。マイページで試験日時について承諾の上、期日までに「**本登録**」ボタンをクリックして下さい。

### 重要！

- ①登録内容の変更、試験日の変更が必要な場合は、「**確認期日**」までに当協会まで連絡ください。
- ②千葉県では、在留期限(**基礎級は実習期間満了の約4か月前、随時3級及び随時2級は実習期間満了の約6か月前**)を考慮して試験日を決定しています。そのため、外国人技能実習機構の受検手続き支援サイトへ登録いただいた【受検希望期間】を参考にしますが、**在留期限の近い方を優先して試験日程を設定しています。(実習機構へ申請期限内に登録した案件が対象)**
- ③試験の混雑状況により、申請が上限に達した時点で、当該月の申請を締め切ります。また、級・職種(作業)によっては集合方式で6か月～1年に1回程度の実施となる試験もあります。そのため、受検希望期間に受検できない場合がありますので、あらかじめご承知おき下さい。

## 2-4.【受検手数料の払込】と【受検申請web登録】

- ◎「**本登録**」後、「**受検手数料払込**」と「**受検申請web登録**」から受検申請手続きを開始して下さい。

### 重要！

#### 【受検手数料払込】

- ①払込方法は、監理団体別マイページ経由の「ネットバンキング」と「ATM」の2パターンでの支払いのみとなります。
- ②ネットバンキングをご利用の場合、過去の振込履歴を使用して、当協会銀行口座へ**直接振込をしないで下さい!**
- ③整理番号(案件)単位で220円(消費税込)の収納手数料が加算されます。
- ④受検票を発送する前であれば、申請取消しに伴う受検手数料の返金に応じますが、返金に伴う振込手数料は、受検者側負担となります。
- ⑤払込手続きの手順や詳細は、マイページ画面TOPの「**利用者用マニュアル**」を参照ください。

#### 【受検申請web登録】

- ①受検者の顔写真、パスポート(顔写真ページのみ)と在留カード(顔写真ページのみ)の画像ファイルをご用意下さい。  
→顔写真は、6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景の顔のみの画像ファイル。(白黒可)  
→パスポート、在留カードは、顔・氏名・生年月日が全てはっきりと読み取れる画像ファイル。  
→画像ファイルは、jpeg、png、bmp形式のファイルです。PDF形式は不可。
- ②随時2級、随時3級 受検者は、合格証書等の画像ファイルをご用意ください。  
→随時3級受検申請者は、基礎級合格証書の画像ファイル。  
→随時2級受検申請者は、随時3級合格証書若しくは随時3級実技合格通知書の画像ファイル。
- ③受検申請手続きの手順や詳細は、マイページ画面TOPの「**利用者用マニュアル**」を参照下さい。

## 3. 受検票・実技試験問題等の送付(郵送)

### 3-1.【受検票、実技試験問題、実施要領等の確認と受検企業への配布】

◎受検申請書の審査と受検手数料の払込みが完了後、「受検票」「実技試験問題」「実施要領」「準備品リスト」等を監理団体宛に郵送します。

#### 重要！

- ①受検票発送後は、試験日の変更、申請内容の変更・受検者の入れ替え、キャンセルに伴う「返金」はできません。
- ②受領した「受検票」「実技試験問題」「実施要領」等の内容に不足や間違いがないか確認し、不足や間違い等があった場合は、すぐに当協会へ連絡ください。
- ③不足や間違い等がない場合は、原本一式を受検企業へ渡し、「受検票」、「実技試験問題」は、試験日に必ず持参して下さい。  
※実施要領、実技試験問題は、コピー(転載複製)は禁止です。
- ④決定した試験日程に来られない場合は欠席扱いとなり、受検手数料の「返金」はできません。また、再度受検を希望する場合は、改めて受検申請手続きが必要となります。残された実習期間との兼ね合いで、再試験の設定ができない可能性があることをご理解ください。

### 3-2.【実技試験物品類の準備と試験へ向けた練習】

◎当協会から届いた「受検票・実施要領・実技試験問題・準備品リスト」等書類一式を速やかに受検企業へ配布し、試験準備を進めてください。

#### 重要！

#### 【実技試験 物品類(材料・工具・設備等)の準備】について

- ①千葉県で実技試験を受検される場合に必要な物品類(材料・工具・設備等)は、受検企業・監理団体で準備していただきます。
- ②準備いただく物品類の詳細については、『実技試験 準備品リスト』を確認して下さい。
- ③実施要領や実技試験問題に、「支給材料」・「試験場に準備されているもの」と記載されていても、『実技試験 準備品リスト』に記載の物品類を、必ず受検者全員分をご準備ください。
- ④「材料、工具、設備等」に不備や不足があると、受検できない場合があります！
- ⑤実技試験において「免許又は技能講習が必要な職種(作業)」があります。該当の職種(作業)は、実技試験時に携帯・提示が必要です。  
●準備品リスト：<https://chivada.or.jp/preparation-items/>

#### 【実技試験・学科試験へ向けた練習及び学習】について

- ①実技試験は、試験問題を読み、受検生に繰り返し練習させ、「1回の試験で合格」できるよう、よくご指導ください。
- ②学科試験は、試験問題公開サイト及び過去問題コピーサービスなどの学科試験問題を活用し、学習して下さい。  
●過去の試験問題：<https://chivada.or.jp/kakomon/>

★監理団体の方は、受検企業に対し、試験に向けた練習と準備品リストに沿った物品類の準備が整っているかなど、適宜試験準備の進み具合を確認して下さい。

## 4. 技能検定試験実施

### 4-1.【実技試験、学科試験の実施】

◎検定当日は「受検票」、実技試験受検者は、「**実技試験問題**」、「**実技試験 準備品リスト**」で指定された「**物品類**」等の必要なもの全てを受検者人数分必ず持参ください。学科試験受検者は、筆記用具一式を受検者人数分必ず持参ください。

#### 重要！

- ①監理団体は、受検企業に対し、実技試験時の物品類の準備が整っているかなど、試験準備状況を必ず確認をしてください！
- ②「材料、工具類、設備等」に不備や不足があると、受検できない場合があります！
- ③実技試験において**免許証又は講習等修了証**の提示が必要な職種(作業)は、必ずお持ち下さい。

### 4-2.【試験の実施日、試験時間、会場】

◎原則として実技試験と学科試験を同一会場で同一日に実施します。

#### 重要！

- ①随時2級試験は、実技試験と学科試験を別日で実施することがあります。その場合の学科試験日は実技試験日と原則同月に行います。
- ②職種(作業)や受験科目によって、試験会場、試験開始(集合)時間が異なります。「試験会場、試験開始(集合)時間」は、必ず「受検票」または「マイページ」で確認してください
- ③「学科のみの再試験」は、受検企業会場の職種でも、協会が指定した会場で試験となります。

### 4-3.【試験の実施順序】

基礎級:1実技試験 → 2学科試験  
随時2級:1実技試験 → 2学科試験  
随時3級:1実技試験 → 2学科試験

#### 重要！

- ①原則、上記の順番で行いますが、試験日の状況により変更になる場合があります。
- ②受検企業を会場として実施する場合、会場手配の都合等により指定の順序で実施ができない場合は予め当協会までご連絡ください。

### 4-4.【試験当日の遅刻・欠席】

◎「試験前説明開始時刻」を受検票に記載していますので、必ず守ってください。

#### 重要！

- ①当日に欠席または、試験前説明開始時刻に到着できない場合は、早急に当協会まで連絡下さい。
- ②遅刻連絡があった場合、試験開始時刻から15分までに到着すれば途中入場を認める場合がありますが、試験終了時刻の変更はありません。
- ③遅刻連絡が無く遅刻した場合は、途中入場は認めません。

## 5. 合否速報と再試験手続き

### 5-1.【合否結果の確認方法】

- ◎合否結果は、試験日から1週間以内に監理団体別マイページに試験結果を掲載します。  
(実技試験と学科試験が別日で受検した方は、両方の試験完了後に試験結果を掲載します)  
また、毎週末に先週分の合否結果を「外国人技能実習機構受検手続支援サイト」に登録します。

#### 重要！

- ①合格者に対しては、千葉県からの技能士合格証書等の交付をもって正式な通知といたします。
- ②合否結果は、電話での問い合わせは受付けていません！また、採点に関する内容は非公開ですので、一切お答えできません。
- ③得点については受検者本人が千葉県庁産業人材課にて情報公開請求を行うことで知ることができます。

#### ※得点の開示について

合格発表日から1ヶ月の間、受検者本人は自己の学科・実技試験毎の得点について、口頭で開示を請求することができます。希望する場合は、千葉県庁商工労働部産業人材課で手続き方法をご確認下さい。

●千葉県庁商工労働部産業人材課 TEL:043-223-2762

### 5-2.【再試験(不合格者)の連絡】

- ◎再試験に該当する受検者がいる監理団体には、監理団体別マイページへ合否結果掲載後に「メール」で連絡します。

#### 重要！

- ①初回の実技試験・学科試験の一方、または両方の不合格者は、1回に限り再受検することができます。
- ②不合格メールに記載の「再試験整理番号」をマイページで確認し、期日までに再試験希望の「受検有無」を選択し、「再試験仮登録」ボタンをクリックしてください。返信が無い場合は、再試験日の調整が遅れます。
- ③「受検しない」で「再試験仮登録」を実行した後の変更には応じられませんので、事前に本人並びに受検企業の意向を十分確認して下さい。
- ④再試験を「受検する」方は、受検手続支援サイトで「再受検」の登録手続きをしてください。なお、初回試験を欠席した方は、受検手続支援サイトの「再受検」登録は不要です。

## 6. 合格の通知(郵送)

◎「合格証書」と「一部合格通知書」の発送元は異なります。また、紛失などで再発行が必要な場合もそれぞれの発送元へご連絡ください。

### ■ 合格証書(実技・学科ともに合格者)

・監理団体別マイページ結果掲載後、3週間程度で『千葉県』から「技能士合格証書」を発送します。

#### ●問い合わせ先:

千葉県商工労働部 産業人材課 技能振興班

TEL:043-223-2762

### ■ 一部合格通知書(実技または学科の一方のみ合格者及び、基礎級は除く)

・監理団体別マイページ結果掲載後、2週間程度で『当協会』から「一部合格通知書」を発送します。

#### ●問い合わせ先:

千葉県職業能力開発協会 技能検定課 外国人技能実習生担当

E-mail : renraku@chivada.or.jp

TEL:043-296-1150(緊急時のみ)

### 重要!

- ①実技試験及び学科試験ともに不合格の場合は、結果に関する書面の発行はありません。
- ②基礎級の一部合格者には「一部合格通知書」の発行はありません。

## 7. お問い合わせ先

- 必ず監理団体経由でお問い合わせ下さい。(原則、受検企業からの問い合わせは受付けておりません)
- 問い合わせ前に必ず「Q&A」を確認して下さい。( <https://chivada.or.jp/zuiji-qa/> )

千葉県職業能力開発協会 技能検定課 外国人技能実習生担当

E-mail:renraku@chivada.or.jp

TEL:043-296-1150(緊急時のみ)

※緊急以外の問い合わせは、「メール」でお願いします。

※お問い合わせの際は、「整理番号」をご用意下さい。